

令和2年2月10日

高度化システムの間違ったプログラムによる 自動車検査証の誤記載について（お詫びとお願い）

【お詫び】

平素より当機構の自動車検査業務にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

今般、当機構が自動車の検査結果の管理に使用しているシステム（高度化システム）において間違ったプログラムがあり、これにより平成27年4月1日から令和元年10月17日までに交付された自動車検査証の一部に誤記載があることが判明しました。

【該当する使用者の皆様へのお願い】

今後、対象自動車の使用者の皆様には、上記自動車検査証の誤記載への対応につきまして当機構からダイレクトメールにより詳細をお知らせいたします。

なお、今回判明しました自動車検査証の誤記載は、自動車の運行に支障があるものではなく、次回の自動車検査証の交付時には正しい記載となります。

【事案の概要】

当機構では自動車の検査及び国土交通省への審査結果の通知に高度化システムを使用しております。自動車の検査時には高度化システムの携帯端末により自動車検査証に印刷されているQRコードを読み取り、これにより自動車の情報を記録して検査に利用しているところですが、これらの間違ったプログラムがあり、自動車の型式の末尾に「改」が付されている一部の自動車について、型式を誤変換して記録していました。その結果、型式が誤った記載のある自動車検査証が交付されたものです。

【対象台数】

- ・ 自動車検査証の記載に修正が必要な自動車 176台

〈お問い合わせ先〉

独立行政法人 自動車技術総合機構本部検査部 検査課
東京都新宿区四谷本塩町4-4-1
電話：03-5363-3441（代表）